

沖縄県財政の中期見通し

(平成18年度～平成21年度)

平成17年11月

沖 縄 県

沖縄県財政の中期見通し

1. 趣 旨

本県の財政状況は、他県に比べ依然として自主財源が低い中、今後、歳入面では、三位一体の改革に伴う税源移譲等により県税の増は見込まれるものの、地方交付税などを合わせた一般財源総額の大幅な増は期待できません。

一方、歳出面では、復帰前後に採用された職員が退職期を迎え、退職金が多額に上ることが懸念されるほか、臨時財政対策債の償還が増えていくことが見込まれるなど、人件費や公債費といった義務的経費の割合が高い水準で続くことが見込まれており、極めて厳しい状況にあります。

県では、これまで厳しい状況下にある県財政について、県民の理解を深めていただくとともに、今後の財政運営を適切に行っていくという観点から、平成13年3月に「沖縄県財政の中期見通し」を公表しました。また、平成15年11月には、社会経済情勢の変化に応じて試算の見直しを行い、改訂版を公表したところです。

その後、税源移譲、国庫補助負担金の改革、地方交付税の見直しを同時に行う、いわゆる「三位一体の改革」が進められてきたことなど社会経済情勢の変化もあって、本県を取り巻く財政状況は、前回見通しにおいて試算の前提とした条件に比べ、大きく変化しております。

そのため、これらの状況の変化を勘案した現時点での将来推計（見通し）を提示し、改めて県民の県財政に対する理解を深めていただくとともに、今後見込まれる収支不足の解消に向けた取り組みを、現在策定中の「沖縄県行財政改革プラン（仮称）」に反映させることによって、財政の健全化を一層強力に推進するため、県財政の中期見通しを改訂することとしました。

なお、この見通しは、一定の仮定の下に今後の財政収支を試算したものです。試算にあたっては、現在明らかになっている三位一体の改革や法人事業税の分割基準の見直しなどの地方税財政に関する制度改正の影響をできる限り反映させております。しかし、今後の社会経済情勢の変化やさらなる地方税財政制度の改正によって、試算した数値は変動する可能性があります。

したがって、この見通しは、今後の県財政の傾向（トレンド）を示すものとして理解していただければと思います。

2. 試算の前提条件

試算にあたっては、下記のような前提条件を設定しました。

(1) 基準年度及び試算の期間

平成17年度を基準年度として、試算の期間を平成18年度から平成21年度までの4年間としました。

(2) 試算の対象範囲

一般会計を対象としました。

(3) 試算の前提

①「三位一体の改革」による影響は、昨年11月の政府・与党合意で示された「概ね3兆円規模の税源移譲」などの内容を反映させることとしました。

②県税は、法人事業税の分割基準の見直しや三位一体の改革に伴う所得税から個人住民税への税源移譲などを踏まえることとしました。

③地方交付税は平成17年度交付決定額を基礎とし、三位一体の改革による影響を見込みました。

④臨時財政対策債は、「平成18年度仮試算」(本年8月、総務省)を踏まえ18年度の発行額を推計し、19年度以降も18年度並みで推移することとしました。

⑤人件費は、今後の職員の年齢構成の変化と給与改定などを勘案して見込むことにしました。また、退職金については、19年度以降に復帰前後に採用された職員の退職が集中することを反映させることとしました。

⑥公共事業費は、国の概算要求基準(本年8月、閣議了解)、内閣府試算(本年1月)を踏まえることとしました。

⑦老人医療費や国民健康保険にかかる県財政調整交付金などの県補助負担金や県単医療費助成事業などの医療関係助成費等は、最近の増大傾向を踏まえ、事業毎に推計することとしました。

3. 県財政の中期見通し

前提条件を踏まえて試算すると、以下のとおりとなります。

(1) 歳入の見通し

県税については、法人事業税の分割基準の見直しによる増や三位一体の改革に伴う税源移譲により個人県民税の増が見込まれるものの、自動車税は、軽自動車へのシフト等に伴い減が見込まれます。また、その他の税目については、ほぼ横ばいで推移することが見込まれます。

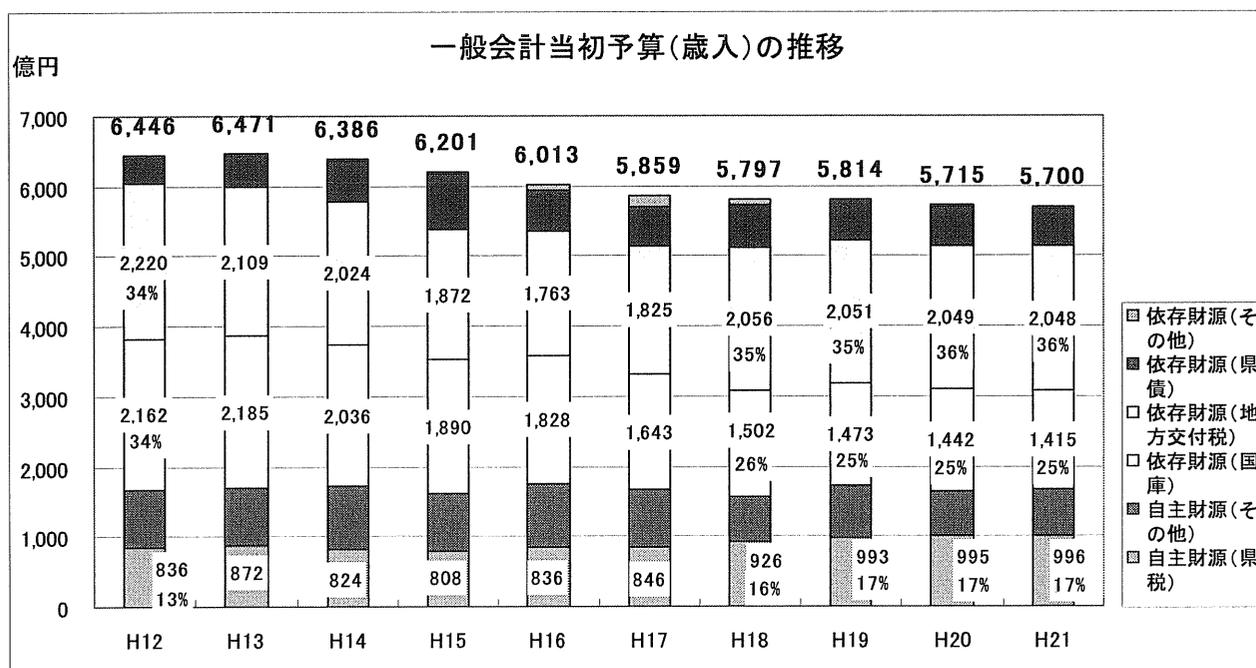
県税や地方交付税、臨時財政対策債等を合わせた一般財源総額は、ほぼ同額で推移すると見込まれます。

国庫支出金は、公共事業費の減や三位一体の改革に伴う国庫補助負担金の改革により減少が見込まれます。

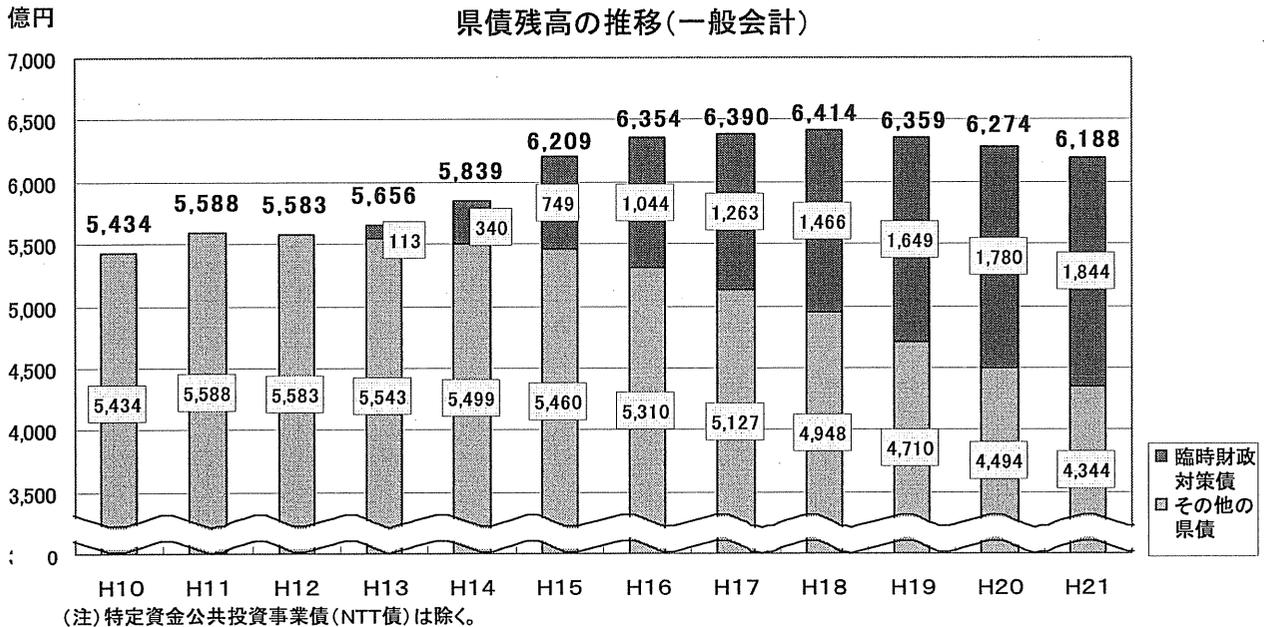
県債については、投資的経費の減により発行額の減少が見込まれます。しかしながら、県債残高は平成17年度の一般会計当初予算額(5,859億円)を超える6,000億円台で推移することが見込まれます。

(参照 図1、図2)

(図1)



(図2)



(2) 歳出の見通し

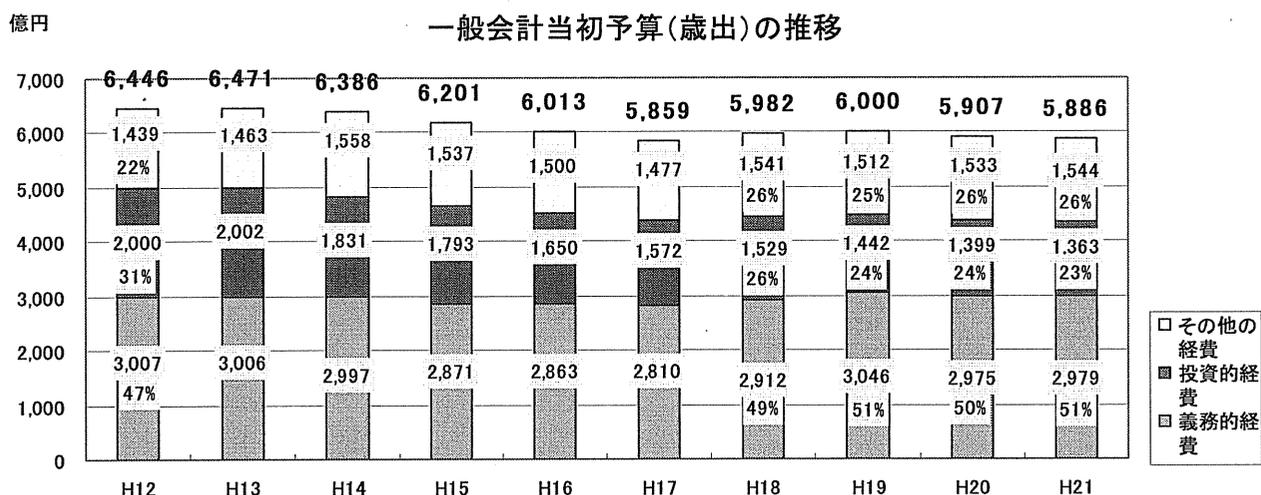
人件費については、復帰前後に採用された職員の退職が平成19年度以降に集中することから、退職手当の増が見込まれるものの、退職手当を除いた給与等は、退職者の増により職員の年齢構成が変化することから減少が見込まれ、人件費全体としては、平成19年度を除いてほぼ横ばいで推移することが見込まれます。

また、公債費については、過去に集中的に整備した施設等にかかる県債の償還額が多額であることや近年の臨時財政対策債の発行により償還が増加していくことが見込まれます。

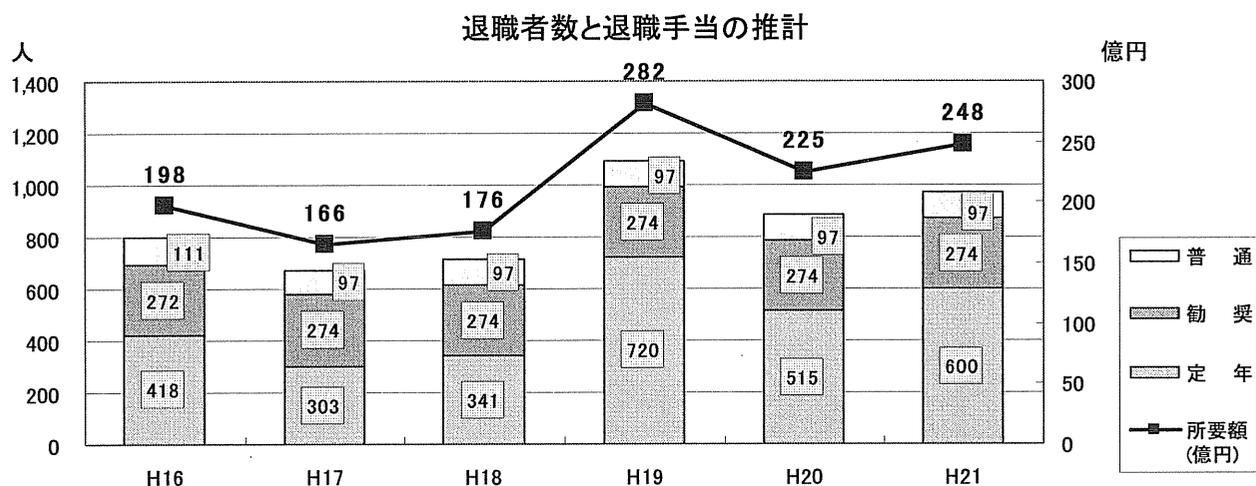
平成19年度以降の人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は、歳出総額の5割を超える高い水準で推移し、財政の硬直化が進むことが見込まれます。

(参照 図3、図4、図5)

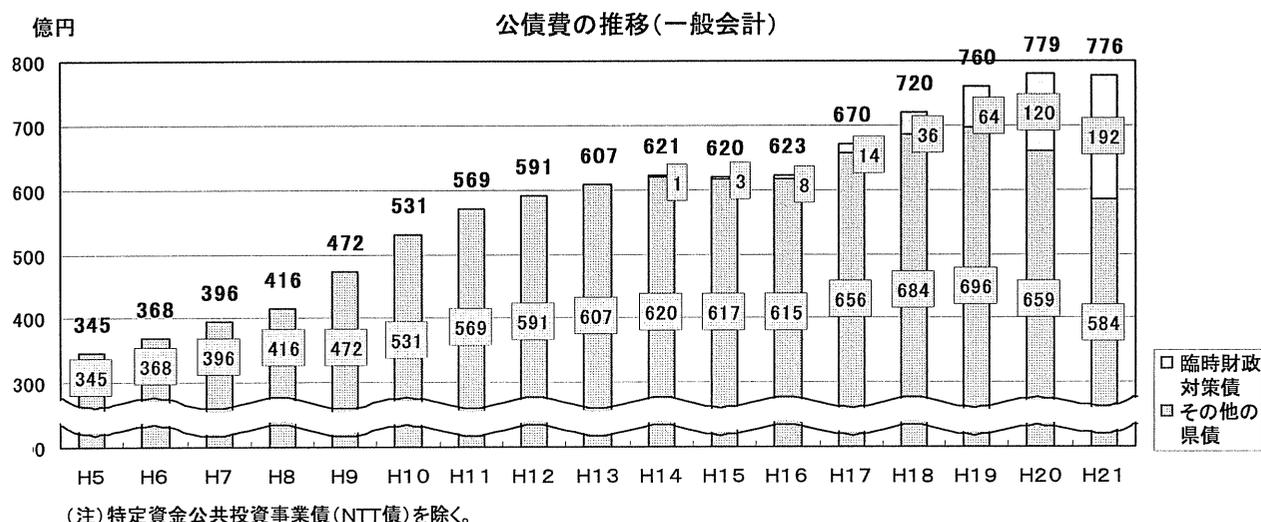
(図3)



(図4)



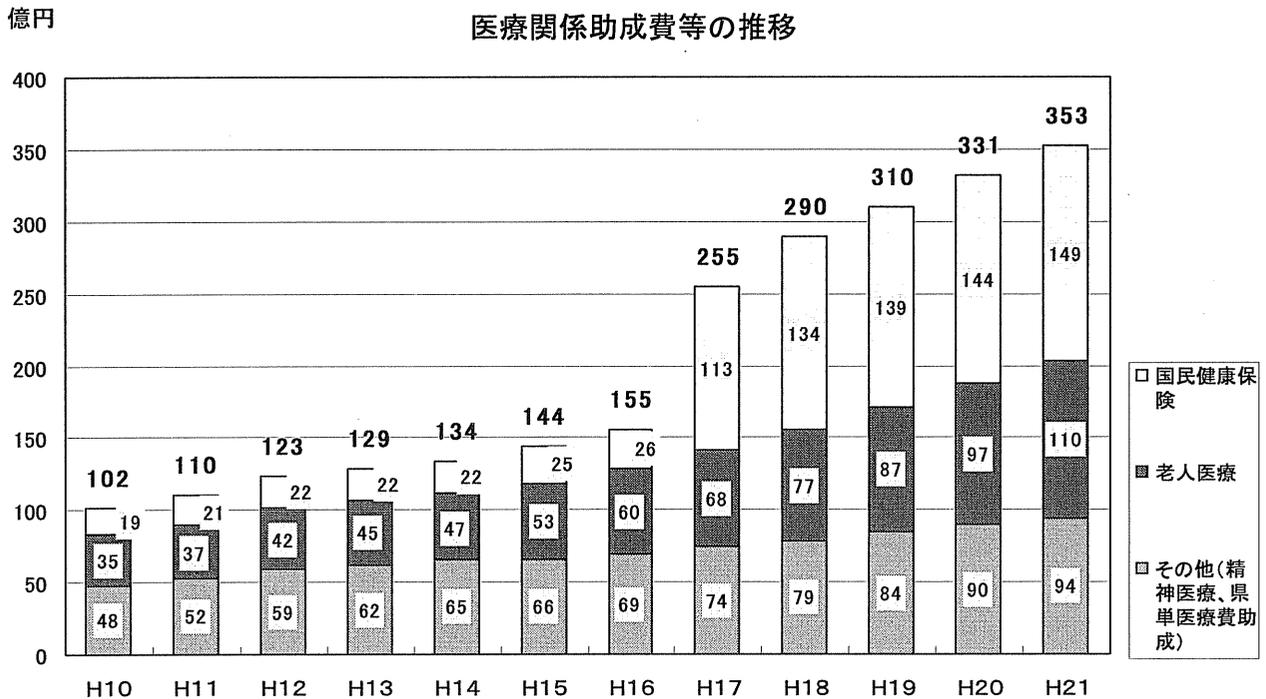
(図5)



投資的経費については、国の徹底した歳出見直しの影響もあって、特に公共事業費の減に伴う補助事業の減少が見込まれます。

その他の経費のうち、国民健康保険や老人医療費の県補助負担金などの医療関係助成費等については、制度改正や対象者の増により今後も大幅な増が見込まれます。(参照 図6)

(図6)



(3) 収支の見通し

これまでの歳入・歳出の見通しで示したとおり、歳入面では、県税の増収が見込まれるものの、国庫支出金などを含めた歳入総額の伸びは見込めない状況にあります。一方、歳出面では、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が歳出総額の5割を超える高い水準で推移し、各年度において歳出超過の状況が続くことが見込まれます。

その試算の結果、平成18年度から平成21年度までの4年間の収支不足合計は749億円となり、単年度の県税収入額のほぼ8割にのぼることが見込まれ、本県財政は極めて厳しい状況にあります。

○中期見通し試算結果による収支不足の状況

(単位：億円)

	H18	H19	H20	H21	累計
収支不足額	▲185	▲186	▲192	▲186	▲749

なお、病院事業、下水道事業、中央卸売市場事業、土地造成事業等の特別会計において、経営状況が悪化した場合には、さらに一般会計からの繰出金が増えることが懸念されます。

(4) 経費別の前提条件

区 分		試算の考え方	
入 歳	県 税	平成16年度決算額に法人事業税の分割基準や三位一体の改革による税源移譲などを見込んだ。	
	地方交付税	普通交付税は平成17年度交付決定額を基礎とし、三位一体の改革による影響を見込んだ。特別交付税は平成17年度当初予算額と同額とした。	
	国庫支出金	歳出見込額に、過去の国庫の財源比率を勘案して見込んだ。	
	地 方 債	建設地方債は、投資的経費の推計を踏まえて見込んだ。また、各年度の借換債発行を80億円で見込んだ。 臨時財政対策債は、「平成18年度仮試算」（本年8月、総務省）を踏まえ18年度の発行額を推計し、19年度以降も18年度並みで推移することとした。	
	その他の歳入	平成17年度当初予算額を基礎としたが、地方譲与税及び地方特例交付金は三位一体の改革の影響を見込んだ。また、繰入金は退職手当基金繰入予定額を見込んだ。	
出 歳	義 務 的 経 費	人 件 費	退職手当（勸奨退職分含む。）は各年度の見込額を計上した。 退職手当以外は、平成17年4月1日現在の現員数を基礎に、今後の職員の年齢構成の変化と給与改定などを勘案して見込んだ。
		扶 助 費	平成17年度当初予算額を基礎とし、精神医療費などは個別に見込んだ。
		公 債 費	既発行分は償還年次表に基づき見込んだ。 今後発行分はこれまでの発行条件を勘案して元利償還を見込んだ
	投 資 的 経 費	補助事業	平成18年度は国の概算要求基準、平成19年度以降は内閣府試算（17年1月）に基づき前年度比▲3%で見込んだ。
		単独事業	主要プロジェクトを除いた分は平成17年度当初予算額で見込んだ 継続中の主要プロジェクトは各年度の見込額を計上した。 構想中の主要プロジェクト分として各年度30億円を計上した。
		そ の 他	災害復旧費・受託事業は平成17年度当初予算額で見込んだ。
	その他の経費	各経費ごとの動向（過去の平均伸び率等）を勘案し推計したが、国民健康保険や老人医療の県補助負担金などは個別に見込んだ。	

(5) 試算表

【歳入】

単位：億円

年 度	H18	H19	H20	H21	説 明
自主財源	1,562	1,711	1,654	1,672	県が自主的に収入できる財源
県 税	926	993	995	996	県民税、事業税、自動車税など
そ の 他	636	718	659	676	使用料・手数料、財産収入など
依存財源	4,235	4,103	4,061	4,028	国や金融機関等から調達する財源
国庫支出金	1,502	1,473	1,442	1,415	国からの補助金など
地方交付税	2,056	2,051	2,049	2,048	国税の一定割合等を原資に国が一定の基準により交付する税
県 債	602	564	555	550	道路、空港などの建設財源や一般財源に充てるため借り入れる資金
(臨財債)	(223)	(223)	(223)	(223)	地方財政収支の財源不足に対処した特例の地方債で一般財源として扱う県債
そ の 他	75	15	15	15	国から交付される地方譲与税など
歳入合計 A	5,797	5,814	5,715	5,700	
(一般財源)	3,431	3,432	3,433	3,434	県税や地方交付税などの一般財源(総務省の18年度仮試算に基づく一般財源で算出)

【歳出】

単位：億円

年 度	H18	H19	H20	H21	説 明
義務的経費	2,912	3,046	2,975	2,979	支出が義務づけられ任意に節減できない経費
人 件 費	2,002	2,092	1,999	2,002	一般職員、教育職員及び警察職員の給与など
扶 助 費	190	194	197	201	生活保護、精神医療費などの経費
公 債 費	720	760	779	776	借入金である県債を返済するための経費
投資的経費	1,529	1,442	1,399	1,363	主に施設などの整備で、将来に残るものに支出される経費
補 助 事 業	1,308	1,268	1,230	1,194	公共的な建設事業などのうち、国の補助を受けて行うもの
単 独 事 業	182	135	130	130	公共的な建設事業などのうち、県単独で行うもの
そ の 他	39	39	39	39	災害復旧事業、受託事業
その他の経費	1,541	1,512	1,533	1,544	行政運営に必要な物件費、維持補修費、基金への積立金など
(再掲) 医療関係助成費等	290	310	331	353	国民健康保険や老人医療費の県補助負担金、県単医療費助成費、精神医療費の経費
歳出合計 B	5,982	6,000	5,907	5,886	

【収支】

単位：億円

年 度	H18	H19	H20	H21	累計	説 明
収支 A - B	▲185	▲186	▲192	▲186	▲749	歳入合計額から歳出合計額を差し引いた額(形式収支)

4. 試算結果に対する今後の財政健全化策

中期見通しでは、平成18年度から平成21年度までの間に749億円の収支不足が発生することから、中長期的に財政収支の均衡を図り、新たな行政需要に対応するため、財政健全化に取り組む必要があります。このため、現在策定中の「沖縄県行財政改革プラン（仮称）」における取り組みなどを参考に、中期見通し期間中の収支改善目標額（【 】内は4年間合計の収支改善目標額）を示すこととします。

（1）歳入の確保【45億円程度】

① 徴収率の向上による県税収入の確保【21億円程度】

〔内容〕 県税の徴収率を平成21年度までに全国平均並みに引き上げることを目指します。

② 使用料・手数料の見直し【14億円程度】

〔内容〕 「受益者負担の原則」及び「負担の公平性」の観点から、使用料・手数料の定期的な見直しを実施します。

③ 県有財産の有効処分【4億円程度】

〔内容〕 県有財産の有効処分を実施し、毎年度1億円の不動産売払収入の確保を図ります。

④ 未収金の解消【6億円程度】

〔内容〕 「住民負担の公平性」と「財源の確保」の観点から、徴収対策を強化することにより毎年度1.5億円程度の整理・解消を図ります。

（2）歳出の抑制【90億円程度】

① 職員数の適正化【28億円程度】

〔内容〕 知事部局においては、新沖縄県定員適正化計画に基づき10年間で10%の定数を削減する等職員数の適正化を実施します。また、教育委員会等の各種委員会においても、定員管理の適正化を進めます。

② 事務事業の見直し【62億円程度】

〔内容〕 県と市町村・民間との役割分担の観点から県単補助金などの事務事業を見直し、特に県単補助金の廃止、縮小、終期設定、補助率の見直しを行います。

また、指定管理者制度を導入することにより、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等を図ります。

(3) その他【193億円程度】

① 税源かん養による歳入の確保【43億円程度】

〔内容〕 沖縄振興計画に基づく諸施策を積極的に推進することにより産業振興を図り、税源をかん養します。中期見通しでは税源移譲や制度改正を見込んで試算していますが、税源かん養により18年度以降2.0%の成長率を見込みます。

② 公債費負担の平準化【150億円程度】

〔内容〕 県債充当施設の耐用年数の状況を踏まえ、借換債を発行し公債費の平準化を図ります。

上記の取組みを実施することにより、合計328億円程度の収支改善を図ります。しかしながら、収支不足額は420億円程度残ることになります。

○中期見通し期間（18年度から21年度まで）の収支不足合計額

	健全化策実施前	健全化策実施後
収支不足合計額	749億円	420億円程度

○主要3基金残高の推移

(単位：億円)

年度	H15	H16	H17 (見込み)
財政調整基金	52	52	36
減債基金	221	217	119
県有施設整備基金	79	87	63
合計	352	356	218

平成17年度当初予算においては、収入の不足分を財政調整基金等で賄い編成したところですが、将来における年度間の財源変動に備えるためにも、一定の基金残高を維持・確保する必要があります。そのため、420億円の収支不足を解消するには、基金を有効活用しつつも、毎年度100億円から50億円の収支改善を図る必要があります。

したがって、収支の改善に当たっては、

(1) 現在策定中の「沖縄県行財政改革プラン（仮称）」の推進項目に、先に掲げた健全化策も取り込んだ上で、さらなる歳入確保や歳出削減のための方策を検討し、財政健全化に向けた取組みを一層加速させていきます。

(2) 「沖縄県行財政改革プラン（仮称）」の期間中は、義務的経費・政策的事業にかかわらず、事業の必要性や県の役割、経費負担のあり方等について改めて検討し、制度の改正や事業の廃止を含めて徹底した見直しを行います。

(3) 経常的な事務経費についても更なる節減、合理化に努めるとともに、財源の確保と負担公平の観点から未収金解消に向けた対策の強化を図ることなど細かなことについても、職員ひとり一人が意識して取組みます。

分権型社会システムへの転換が求められる今日、住民ニーズはますます高度・多様化し、地方公共団体は、その社会経済情勢の変化に一層的確に対応することが求められています。また、地方の自由度が高まる中、地方が自主性を持って自らの判断と責任、いわゆる「自己決定・自己責任」の原則のもとに、地域の実情に応じた行政運営を行っていくことが必要です。

県としては、限られた財源を効果的に配分し、県政の重要課題に的確に対応するためにも、全職員一丸となって財政健全化を進め、効率的で持続可能な行財政運営に努めていきます。

県民及び関係者の皆様のご理解をお願いいたします。